随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

≪随意契約一覧表（令和 5 年 7 月）≫

番　号	物品役務等の名称及び期間	発注者及び担当課	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（税抜）	契約金額（税込）	備　考
1	令和5年度地域農業水利施設ストックマネジメント事業大町2期地区揚水機整備補修工事実施計画書作成業務 令和5年7月10日～令和5年8月4日	大町町 農林建設課	令和5年7月10日	佐賀県土地改良事業団体連合会 佐賀市大財三丁目8番15号	地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当 地方自治体の発注する公共事業の執行の補完及び農業農村整備事業の技術的支援に寄与する目的で、佐賀県内の20市町並びに45土地改良区により自ら設立・運営されている共同組織で、営利を目的としない「公法人」であるため。	950,000円	1,023,000円	
2	令和5年度　大町ささえあい元気商品券換金業務 令和5年7月14日～令和6年3月31日	大町町 企画政策課 福祉課	令和5年7月14日	佐賀銀行北方支店 佐賀県武雄市北方町大字志久3421番地 九州ひぜん信用金庫 佐賀県武雄市大字富岡8894番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当 本業務の内容が金融機関に限定されるため、大町町金融協議会員である2行と随意契約(単価契約・換金事務手数料1枚11円)を行うこととする。	996,000円	1,095,000円	
3	令和5年度　大町町花火大会　花火打ち上げ業務委託 令和5年7月19日～令和5年8月14日	大町町 企画政策課	令和5年7月19日	株式会社唐津煙火 佐賀県唐津市旭が丘14.番地13	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 花火打ち上げ業務は煙火打揚従事者の資格を必要とするものであり、県内で唯一、煙火打揚従事者の資格を有する花火業者であるため。	3,181,819円	3,500,000円	
4								
5								
6								
7								
8								

9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								

18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								

27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								

36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								

45								
46								
47								
48								
49								
50								
51								